

令和3年度社会教育事業のイメージ（案）

令和3年度の社会教育事業については、「連携し社会教育施設全体で取り組む事業」と「地域の特色を反映させた個別事業」の2本立てで取り組むこととし、「連携し社会教育施設全体で取り組む事業」については、「シニア対象事業」、「子育て中の保護者対象事業」、「子ども対象事業」の3点を施設横断的にチームで取り組むテーマとする。

令和3年度の社会教育事業イメージ図

